

世代間で交流し、地域とつながろう！ —三世代交流事業—

No.72
 2024.3.31発行

子どもから高齢者まで、誰もが楽しく集い、世代間交流を持つことにより、今後の地域での交流・活動の展開につなげる事を目的に、3月3日（日）善法寺（脇本）を会場に「三世代交流事業」を開催しました。当日は、24名の方々が参加し、自分で作るインスタントみそ汁「みそ玉作り」に取り組みました。出来上がった「みそ玉」をそれぞれ試飲し、とても楽しい時間を過ごしました。



主な内容

- ・ 男鹿市社会福祉大会 2
- ・ 各種事業等紹介 3
- ・ 助成事業公募のお知らせ 4
- ・ 特別会員等紹介 5
- ・ 善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

令和5年度男鹿市社会福祉大会を開催しました

2月23日、男鹿市社会福祉大会を男鹿市民文化会館大ホールで開催いたしました。当日は、およそ270人の方々よりご参加いただきました。

男鹿市社会福祉協議会会長表彰、杉本正広会長のあいさつ、来賓を代表して菅原広二男鹿市長、小松穂積市議会議員、杉本俊比古県議会議員よりあいさつをいただきました。また、戸賀地区民生児童委員の三浦由紀子様より「本市は人口減少とともに少子高齢化が進



行しており、高齢者や世帯構造の変化は、解決すべき課題の変化を意味している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、医療、福祉関係者は感染症対策に多くの時間を費やし、未だにその対応は続いている。支え合いの仕組みづくりの実現のためには、私たち一人ひとりが地域で担える活動について考え、実践していくのだという強い意思を持つことが重要である。いのち輝く、いきいき福祉のまちづくりを目指し、地域住民を始め、関係機関の方々と連携・協働して地域福祉活動を一層推進していく」旨の大会宣言（案）が朗読され、満場一致で採択されました。

続いて「男鹿市民の健康をサポートする総合診療医療の役割」と題し、秋田大学医学部男鹿なまはげ地域医療・総合診療連携講座研究員渡部健氏よりご講演をい

ただきました。

アトラクションは、秋田県赤十字芸能奉仕団様により民謡・舞踊を披露していただきました。4年ぶりに一般参加者を交えての開催となりました。参加された皆さんからは、「親しみやすい先生だね」、「民謡もよかったですよ」などの声が多数寄せられました。

また、エントランスホールでは、「あゆみ小規模作業所」、「いすとわーる」、「シヨートステイ蒼きいずみ」、「佐々木ひでお口筆詩画応援志隊」の方々から雑貨等の販売を行っていたいただき、とても賑わっていました。

ご協力くださいました関係機関の皆さま、事業所の皆さま、参加取りまとめにご協力くださいました団体の皆さま、ボランティアの皆さまに心より感謝申し上げます。なお、佐々木ひでお口筆

詩画応援志隊の皆さまより、売上金の一部を能登半島地震災害義援金としてご寄付していただきました。ありがとうございました。

大会で受賞された方々は次のとおりです。
(敬称略・順不同)

■男鹿市社会福祉協議会 会長表彰

1. 社会福祉事業功労者
民生委員・児童委員としての功績

八柳 徳子 (船川)
石川 浩 (戸賀)

地区社協の役員・評議員としての功績
大山 誠 (男鹿中)

■男鹿市社会福祉協議会 会長感謝状

1. 社会福祉事業資金として高額な資金を寄付された方

佐藤千恵子 (船川)
島山喜代和 (北浦)
雲 昌 寺 (北浦)



家族介護者リフレッシュ事業

日頃、在宅で介護をされている方々に、「介護の日曜日」をプレゼントし心身のリフレッシュを図ることを目的に3月14日、ポルダークの湯にて開催しました。

花王グループ職員による「介護で気になるニオイ対策とお肌ケア、ラク家事術について」のお話を聞いたあと、管理栄養士の神戸君子氏に教わりながら「みそ玉」を作りました。



それぞれ自分好みに可愛く栄養満点の「みそ玉」を完成させました。

また、介護の悩みや趣味のお話などで笑顔あふれる、とても充実した集いとなりました。

能登半島地震災害義援金について

受付しておりました、令和6年度能登半島地震災害義援金は3月5日現在、1,097,701円となりました。寄せられました義援金は、日本赤十字社秋田県支部に全額送金し、日本赤十字社を通し被災地支援に役立てられます。

なお、市役所・いとく市民サービス窓口・各コミュニティセンターでの義援金の受付は、3月29日をもって終了となりました。ご協力ありがとうございました。

引き続き、男鹿市社会福祉協議会・若美福祉拠点センター・各金融機関において義援金受付を行っておりますので、よろしくお願いたします。

通いの場に行ってみよう!!

高齢者が（高齢になっても）住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくには、自分自身の健康維持とともに、地域の中で人と人とのつながりを持ち、支え合って生活していくことが大切です。

そのためのきっかけとして注目されているのが、地域の中にある「通いの場」です。「通いの場」とは、友人や近所の人同士が気軽に集まり、趣味活動や運動、お喋り等を楽しむ場のことを言います。「通いの場」に参加し、人とのつながりが多い人ほど、フレイルのリスクが低くなることが分かっています。男鹿市内にもたくさんの通い場があります。各コミュニティセンターに、「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会があったら一度目を通してみてください。なお、本会ホームページからもダウンロードすることができます。

※フレイル…「健康」と「要介護」の間にある状態

通いの場紹介 「洋裁リフォーム教室」(脇本地区)



【会場と開催日時】

会場：脇本コミュニティセンター

日時：毎月第1、第3火曜日 10:00~16:00

洋裁を中心に、時には健康運動や料理等なども取り入れ、楽しく活動しております。

みんなでおしゃべりをしながら食べる昼食は、とても楽しいひとときです！

令和7年度赤い羽根共同募金助成事業公募のお知らせ

男鹿市共同募金委員会では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進することを目的に活動する各組織や団体、ボランティア等の活動の推進、活発化を応援するために公募助成事業を実施します。

助成対象となる主な事業

1. 高齢者福祉に関する事業
2. 障がい児・者福祉に関する事業
3. 児童・青少年福祉に関する事業
4. 仲間づくり、住民相互のふれあい、交流を目的としたイベント等の開催
5. 地域福祉に関係する講演会・研修会の開催
6. その他地域福祉活動の推進に資する事業

助成対象とならない事業

1. 申請団体の運営費
2. 営利を目的とする事業
3. 政治的または宗教的な普及宣伝活動を目的とする事業
4. 特定の会員に限定した事業
5. 市または他の団体から同様の補助金や助成金を受けられる事業
6. 申請団体が行うサークル活動等

助成金額

助成金の上限は1団体あたり10万円とします。

申請方法

所定の申請書を提出してください。申請書は男鹿市共同募金委員会（男鹿市社会福祉協議会事務局内）に備えてあります。
※社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可能です。

対象となる事業の実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日までに事業が完了すること。

申請期間

令和6年4月1日～令和6年4月26日（必着）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分



※これは令和6年度の市民の皆様や企業、団体からの募金をもとに令和7年度に助成するための公募です。
この期間に申請が無ければ、令和7年度の助成金の交付を受けることが出来ませんので、ご注意ください。

お問い合わせ 男鹿市共同募金委員会 ☎23-2772

なぜ1年も前から公募するの??

今年も、10月から赤い羽根共同募金が始まるけど、どのくらい募金が必要になるかな。

各団体に事業の募集をして聞いてみよう。



たくさん申請がきたね。来年度、各団体全てに助成をするには約500万円の募金が必要だ。今年度は500万円の目標額を達成できるように頑張ろう!!



赤い羽根共同募金は、10月からの募金運動が始まる前に各団体等からの助成金の要望をとりまとめ、募金の使い道の計画とそれに必要となる金額（募金目標額）を決めてから運動を行います。これを「計画募金」と言います。そのため、申請時期が1年も前になりますので、ご理解をお願いします。

特別会員

令和5年度の特別会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。

(令和5年12月1日から令和6
年2月29日までの受付分)
(敬称略)

船川地区

三千元
・船木 眞之

北浦地区

一万円
・(株)SKO
・浮田 忠勝
・大淵 英悦
・雄山閣
・今山 文憲
・古谷 茂男
・三千元
・福の家
・加賀谷ルミ子
・渡邊ヨシエ
・天野 寛
・高橋 賢
・富田 啓子
・鷺野 文子
・中山美和子
・松嶋 謙一
・古仲 淳子
・今山 弘子
・清水 鋼悦
・武内チヤ子
・古仲 啓子
・齊藤 英一
・高野 進
・古仲 宗賢
・古仲 宗雲

・萬盛閣
・浮田 秀美
・伊藤 順子
・加賀谷博雄
・齊藤 憲雄
・小山内慶三郎
・石垣禮之輔
・湊 トシ
・石垣 清
・近藤 繁勝
・鷺野 泰
・古仲 良平
・武内 淳子
・濱野 勇幸
・鷺野 佳子
・藤原 春美
・毛利 良浩
・豊澤 正
・石川 守
・齊藤久美子
・田沼 昭男
・山本 義則
・古仲 碩子
・齋藤 一益

船越地区

一万円
・男鹿清掃興業(株)
・(株)ヤマサ
・(株)アマノ

五千元
・たむら船越クリニック
・鎌田整骨院
・医療法人 柔心会
・清水歯科医院
・児玉歯科医院
・(株)清水組
・(株)板橋組
・三浦達也司法書士事務所
・よしだ内科クリニック
・長沼医院
・エスケーガステム(株)

・山口 静子
・加藤 立夫
・杉本 森男
・村井 一仁
・石郷岡 健
・菅原 悟
・武田 博
・薄田 靖
・渡部 朋利
・鈴木 順子
・伊藤 寿
・杉本キヨ子
・真壁 雅彦
・杉本 一敏
・佐々木美紀江
・佐藤 悦子
・薄田 正悦

五里台地区

六千元
・(株)杉貞石材
・(株)杉本組
・三千元
・鈴木 信厚

・山本 次夫
・伊藤 益雄
・齊藤 均
・古仲 弘子
・武田千枝子
・外山 弘一
・三浦 重隆
・相場 紘士
・仙北屋昭弘
・浮田 勝男
・福嶋 昭夫
・本川 秀雄
・高野 純子
・齊藤 清彦
・鎌田 虎男
・石川 進
・菅原 昇
・太田 忠
・山山喜代和
・安田 孝彦
・安田 一生
・安田美智子
・安田 豊勝
・岩谷 春美
・戸嶋 幸三
・浅野 光男
・嶋宮 薫
・飯澤 吉三
・湊 輝雄
・三浦由美子
・武田 勝
・加藤 茂子
・佐々木喜一郎
・原田 良作
・島山 光義
・鎌田 鉄男
・古仲 光輝
・浅井富士雄
・山本 英樹
・柴田 忠雄
・小林 一
・本川 辰美
・山本 晃嗣
・富田 孝憲
・仙北谷淳子
・鎌田 秀春
・鈴木 久
・石垣 儀二
・谷口 義男
・外山 弘三
・本川 和彦
・武内 信彦
・山本 春司
・山山 富勝
・関 金哉
・柴山 保夫
・安田 一彦
・谷口 鉄美
・関向 秀子
・小林 清
・細井ケ工子
・浅野 浩子
・鈴木 幸雄
・大坂谷良誠
・金田 一孝
・松山 広美
・加藤 勝
・鎌田 幸男
・大森 節子
・加藤 秋男
・石川紀美子
・石川 城一

三千元
・西村 勝
・鈴木 清
・貝塚 洋
・川田 勝彦
・鎌田 満
・安田 勲
・太田 範子
・大嶋久美子
・清水 正
・米谷 晃
・米屋 修
・石川ミヨ子
・米谷 稔
・京谷三三子
・清水真由美
・小松 僚子
・佐藤 政行
・小野 忠儀
・目黒 秀雄
・加賀谷富男
・仲村 盛吉
・大嶋 忠男
・仲村 征男
・鈴木 金次
・太田 春海
・米谷 勲
・秋山真紀子
・杉渕 愛子
・千葉由紀男
・糸井るい子
・鈴木 實
・宮腰 真澄

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

全国の市町村に設置されている「社会福祉協議会」は、それぞれの地域の福祉を推進するための団体として設置されています。

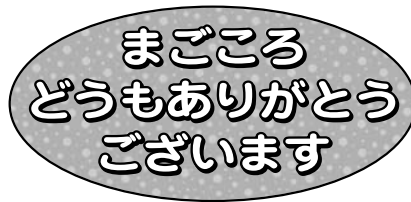
社会福祉協議会では、地域の皆さま、ボランティア、保健福祉関係者、行政機関などの参加とご協力を得ながら、地域福祉活動を行っております。また、地域福祉、在宅福祉への理解を深めていただくために努力しております。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いにうかがった際にはご理解とご協力をお願いいたします。

- 一般会費 300円 (一世帯あたり)
- 特別会費 3,000円 (個人・一事業所あたり)
- 賛助会費 300円以上、3,000円未満 (個人・一事業所あたり)

※ 一般会費の1/3、特別会費の全額は、各地区社協活動費として活用されております。

・寄付金関係

ニューとん太 板橋 耕作
3万円 船 越
匿名 5,490円 船 川
児玉 政弘 3万円 若 美
男鹿教会 5千円 船 川



・若美地区社協へ

佐藤 孝悦 3万円 釜谷地
戸部 徹 2万円 渡 部
コスモス会 5千円

・船川地区社協へ

武田 直 5万円 船 川

受付順、敬称略
(令和5年12月1日から令和6年2月29日受付分)



・北浦地区社協へ

元北浦二区子供会 7,738円 北浦二区

・船越地区社協へ

佐藤 延明 5万円 長 沼

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

- － 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －
- 1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
- 2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
- 3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
- 4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772